

発議案第30号

医療・介護・障害福祉分野における職員の処遇改善等を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年12月8日

八千代市議会議長 林 隆文 様

提出者	八千代市議会議員	末 永 隆
賛成者	八千代市議会議員	嵐 芳 隆
	同	大 塚 裕 介
	同	山 口 勇

提案理由

国に対し、医療・介護・障害福祉分野における職員の処遇改善等を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

医療・介護・障害福祉分野における職員の処遇改善等を求める意見書

介護サービス事業所や障害福祉サービス事業所では、人材の確保・定着が難しく、運営に支障を来す深刻な事態になっている。職員を募集しても応募がなく、公的に定められた人員配置基準を満たしたとしても、現場で必要とされる職員数に満たない欠員状態の事業所が多いのが現状である。

厚生労働省の賃金構造基本統計調査（2022年6月分）では、福祉施設等の介護職員の超過勤務手当などを含む平均賃金は月額25万7,500円で、全産業平均の34万100円と比較すると、8万円を超える格差がある。

今日、最低賃金の引上げや大手企業を中心としたベースアップ（基本給の引上げ）などによって賃上げが進む中で、介護職員などへの対策は講じられておらず、賃金格差は更に拡大している。

また、本年8月に出された人事院勧告は民間企業の賃上げを受けてプラス改定となり、私立保育園等の公定価格や児童養護施設の措置などは4月に遡って増額される一方で、介護報酬や障害福祉サービス等報酬には反映されない状況となっている。

介護や障害福祉を支える職員は専門職として位置付けられているにもかかわらず、低賃金、人手不足により過酷な労働を強いられることが続けば、職員の離職に歯止めが掛からない状態に陥り、施設の運営も困難となり、必要な福祉サービスが提供できなくなるおそれがある。

よって、本市議会は国に対し、下記のとおり、介護職員等の適切な賃金水準を確保するための制度改革と同時に、職員の人権を尊重し、生活を保障する取組を迅速に推進することを強く求めるものである。

記

- 1 医療・介護・障害福祉分野の賃上げについて、経済対策に係る処遇改善支援事業を早期に実施すること。その上で、2024年度の報酬の同時改定においては、物価高騰、賃金上昇等を踏まえて処遇改善等を行うこと。
- 2 新型コロナウイルス感染による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保するため、手当を支給するなど、地域医療介護総合確保基金に係る「新

型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業」の活用を推進すること。

- 3 介護や障害福祉を支える職員は専門職として位置付けられており、超高齢社会を支える必要不可欠な人材であることから、公営住宅の空き家の「地域対応活用」を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月22日

八千代市議会

提出先

財 務 大 臣 様

厚 生 労 働 大 臣 様

国 土 交 通 大 臣 様